

ワクチンの流通情報の基盤整備に向けた検討会  
第3回検討会資料

## 第2回検討会における主なご意見

## 主な意見 1/3

### (ワクチン接種円滑化システム (V-SYS) について)

- V-SYSは、新型コロナワクチンの接種用にカスタマイズされた形で作られており、市町村が実施する通常の定期接種にも対応させるには、システムの作り直しが必要となるくらい、大きな変更が必要になる。
  - ワクチンの確保や流通の面では、定期接種ワクチンの場合、ワクチンの製造販売企業、医薬品卸売販売業者及び医療機関の間で民間独自のシステムや方法により受発注等の売買が行われている一方、新型コロナウイルスワクチンについてはV-SYSで一元的に流通の管理を行っており、運用が全く異なっている。

### (自治体における接種実績把握方法)

- 接種した月の分として取りまとめて実施主体の市町村に提出された予診票は、翌月に整理されてその月末までにパンチ入力されると資料に書かれているが、接種月の翌月末までに入力しきれなかった例も過去にはあった。  
それに対して、医薬品卸売販売業者から医療機関にワクチンを納入していただく段階の記録が、直近の状況に近い情報になると思う。  
納入されてから実際に接種するまでには少しズレがあるが、医療機関側が先の分まで発注しなくても医薬品卸売販売業者から順次配送されるため、医療機関への納入実績を把握することはとても大事な指標になる。

### (民間データの活用)

- 医薬品卸売販売業者間で相談できないことを踏まえると、医薬品卸売販売業者からデータを集約するよりも、民間企業が販売するデータを活用する方が、コストが少なくスピードが早い。
- これまで厚生労働省では、全国のデータを数ヶ月遅れで月次で示した上で、将来の見込みを提示することが精一杯だった。民間企業が販売するデータを活用することによって全国ではなく都道府県ごとの細かい範囲でデータを得られ、さらに頻度の観点では月次ではなく週次ごとにデータが得られるようになるため、それを安定的に低コストで運用できるならば、これまでと違った情報発信ができる可能性がある。

## 主な意見 2/3

(今後の議論のポイント)

[モニタリング指標]

- 納入実績の対前年度同期比を指標として示すことは大変わかりやすい。

[モニタリングの粒度]

- 県単位の情報があれば、ある程度のことはわかるのではないかな。
- 市町村によっては個別の医療機関を特定できてしまう場合があるので、市町村単位でモニタリングするのであれば、一定の市町村をまとめる等の基準作りが必要になるのではないかな。
- 開示範囲とは異なり、厚生労働省や都道府県が供給に関する検討を行う場合には、市町村別の情報が入手できる状況があって良いのではないかな。

[情報の開示範囲]

- 都道府県単位の情報が国民に伝わることによって、国民にポジティブな影響を与えることができるのではないかな。
- ワクチンの流通が円滑に進むためには、データを広く一般に開示することは必要と考える。
- 透明性の確保という点で公表していくことは重要であり、都道府県レベルであれば公表することに差し支えはないのではないかな。誰もがアクセスできるようお知らせいただきたい。
- 公表するメリットの1つは、買い占めなどの極端な事象に対する抑止力ではないかな。

## 主な意見 3/3

---

(今後の議論のポイント)

[その他]

- 情報を一般に開示する場合、例えば、当該シーズンの供給量の見通しや欠品状況などのデータの解釈における参考情報も、合わせて開示する必要があるのではないか。
- 返品の情報について、少なくとも国はしっかり把握すべき。
- 医薬品卸売販売業者から医療機関への販売データをまとめたものを取得・開示することについて、公正取引上の規定に抵触しないか確認して進めるべき。